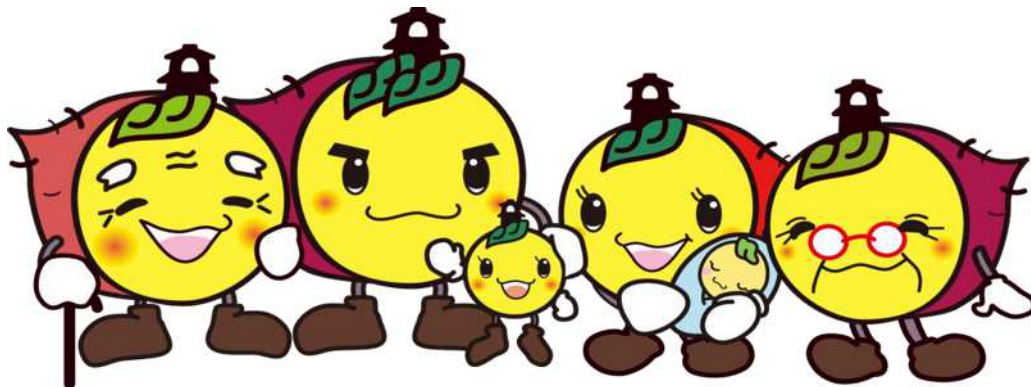


かわごえししょうがいしゃぎゃくたいぼうし 川越市障害者虐待防止センター

はっけん まよ つうほう
発見したら迷わず通報しよう！



かわごえししょうがいしゃぎゃくたいぼうし しょうがいしゃほんにん たい
川越市障害者虐待防止センターは、障害者本人に対す
る虐待を早期に発見し、防止するために開設された相談
窓口です。虐待から障害者を守り、養護者等への支援を行
います。

ぎゃくたい おも でんわ
“虐待かもしれない…”と思ったらすみやかに電話を！

かわごえししょうがいしゃぎゃくたいぼうし かわごえししゃかいふくしきょうぎかい
川越市障害者虐待防止センター (川越市社会福祉協議会内)

そうだんじかん げつ きんようび ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん
相談時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、年末年始を除く)

でん わ
電 話 049-227-4330
F A X 049-226-7666

そうだんじかんがい じどうおんせいあんない きんきゅうれんらくさき あんない
※相談時間外は自動音声案内により緊急連絡先をご案内して
います。

☆ 虐待の種類



しょうがいしゃぎゃくたい
障害者虐待は
ダメ!!!

1 身体的虐待

ぼうりよく たいばつ しんたい きず いた あた
暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与えること
また しんたい しば かじょう とうやく しんたい うご
又は身体を縛りつける、過剰な投薬によって身体の動き
よくせい
を抑制すること。

2 性的虐待

こらい また
わいせつな行為をすること又はさせること。

3 心理的虐待

おど ぶじよく ことば たいど むし いや
脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによ
って精神的に苦痛を与えること。
せいしんてき くつう あた

4 放棄・放任（ネグレクト）

しょくじ はいせつ にゅうよく せんたく しんべん せ わ かいじょ
食事、排泄、入浴、洗濯など身の世話や介助をしない、
ひつよう ふくし いりょうまた きょういく う
必要な福祉サービス、医療又は教育を受けさせない
などにより、せいかつかんきょう しんたい せいしんてきじょうきょう あっか
生活環境、身体・精神的状態を悪化させること。

5 経済的虐待

ほんにん どうい ざいさん ねんきん ちんぎん つか かって
本人の同意なしに財産、年金、賃金を使ったり、勝手に
うんよう ほんにん きぼう きんせん しょう りゆう せいげん
運用したり、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限
すること。

虐待の通報や届け出をした人の秘密は守られます。

また、通報した人が施設従事者や職場の同僚らによる場合、通報を理由に解雇など不利益な扱いをすることは禁じられています。